

■パブリックコメントについて

■大崎市スポーツ推進計画（中間案）に対するパブリックコメントの意見一覧

□パブリックコメントの実施期間

令和6年10月11日（金）から令和6年10月30日（水）

□意見の提出状況

提出者 2人，提案件数 6件

No.	意見の概要	意見等に対する本市の考え方
1	1.スポーツ施設について 野球場やサッカー場を建設してほしい。プロの試合が、見れるレベルの施設。陸上競技場が、旧宮崎町では、遠すぎる。 2.カヌースラロームの整備やクレール射撃場の整備が、必要です。	スポーツ施設等につきましては、大崎市公共施設等総合管理計画に基づき、各施設の状態に応じて、耐震補強や改修、修繕等により、既存施設の老朽化対策を施し長寿命化を図る施策を進めております。人口減少が進む中、将来に出来るだけ市民の負担となりませんよう、新規の施設整備には慎重な判断が必要だと考えております。
2	雨天時や冬季は学校体育館を利用していますが、晴天時は外で練習をしています。天候により利用申請日に学校体育館を利用しないこともあるため、学校から利用申請を断られることがあります。体育館について屋外、屋内スポーツ関係なく、平等に使えるようにしてほしいです。	学校施設開放では、社会教育、社会体育の普及や振興等のために、学校教育に支障のない範囲で市民の皆様にご利用いただいております。しかしながら、利用希望団体が多く、各学校で利用者調整会議等を行うなどして、出来るだけ多くの団体に平等にご利用いただけるよう調整しているところですので、ご理解願います。

No.	意見の概要	意見等に対する本市の考え方
3	<p>体育施設の利用について、月に1度公民館や学校に申請する形になっていますが、土日祝日の対応が不可なので大変不便です。大崎管内のすべての施設の申請やキャンセル等がネットでできるようになると、空き状況の確認やキャンセルがしやすくなるので対応してほしいです。</p>	<p>体育施設の利用につきましては、ご不便をおかけしているところもございますが、特に学校体育館につきましては施設の管理者がいない状態をご利用いただくこととなりますので、利用者が対面で申請することにより、節度のある利用に繋がっていると考えております。なお、利用者の利便性と予約システム関連経費、それを踏まえた施設使用料など、持続可能な施設運営について、研究してまいります。</p>
4	<p>旧小学校体育館を利用していますが、維持管理がされておらず、床がとても滑りやすいため、子供達にとっても大変危険な状態です。旧小学校体育館の維持管理をしっかりしてほしいです。</p>	<p>閉校した学校体育館につきましては、今後の利活用が決定するまでの間、閉校前から利用している団体に限り、利用を可能としております。将来的に民間への譲渡などを見込んだ施設となりますので、現状での利用にご理解願います。</p>
5	<p>スポーツ少年団について、学区にとらわれたチーム選びが主流になっているように感じます。自分の好きなチームが見つけれられるよう、大崎市ウェブサイト等にスポーツ少年団の紹介等を掲載してほしいです。</p>	<p>スポーツ少年団につきましては、大崎市ウェブサイトにも市内を拠点に活動するスポーツ少年団の一覧と、各少年団からお寄せいただきました活動紹介を掲載しております。今後も、情報発信に努めてまいります。</p>
6	<p>スポーツ少年団の活動において、ほとんどの指導者がボランティアで成り立っています。指導者が資格取得を目指した時やスポーツ少年団に対して、補助金制度を設けてもらえないでしょうか。</p>	<p>各種補助金につきましては、指導者個人向けの補助金はございませんが、スポーツの振興に関する行事等に係る費用として、大崎市体育協会へ毎年交付しており、各地域の体育協会支部やスポーツ少年団本部、各支部の活動にご活用いただいております。</p>